

大垣労務推進協会 首都圏等大学内企業説明会等参加助成金のご案内

大垣労務推進協会では、若年労働力の確保のため大学等への企業説明会への参加や求人活動を行う西美濃3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）の事業所に対し、助成金を交付します。

1 助成金の概要

- (1) 大学や短期大学等のキャリアセンター（就職課）が開催する学内の企業説明会に参加、または、キャリアセンターへの求人活動に助成金を交付します。
- (2) 岐阜県及び岐阜県地域しごと支援センター等が東海地区以外で主催する合同企業展に参加助成金を交付します。

2 対象条件

- ① 助成対象者 西美濃地域内の事業所であり官公庁を除く事業所。
（以下「事業所等」という。）
- ② 助成対象経費 事業所等が直接雇用し、雇用保険の被保険者となる正規社員及びパートタイム従業員であることが認められた者（以下「事業所員等」という。）が、東海地区（愛知県・岐阜県・三重県）を除く、国内の大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校への求人活動を行う場合、また、岐阜県及び岐阜県地域しごと支援センター等が東海地区以外で主催する合同企業展に参加する場合の交通費。
- ③ 助成率 助成対象経費から国・県等の助成金額を差し引いた額の1/2。
※ 西美濃地域の市町において、助成金等の対象となる場合は、対象外となります。
- ④ 限度額等 助成金の交付は、大垣労務推進協会の会員事業所は年3回、その他の西美濃地域内の事業所は年1回とし、1回の出張による上限は10,000円とします。

○申請にあたって

- ・ 助成金の申請は、「事業の実施の1週間前」までです。
- ・ 助成金の交付は、事業の終了後になります。
- ・ 助成金は、予算額に到達次第修了いたします。
- ・ 申請にあたり、ご不明な点がございましたら、お問合わせください。

【お問合せ先】

大垣労務推進協会

〒503-0888 大垣市丸の内2丁目29番地 大垣市役所1階

電話0584-47-8594